

## 難病診療連携コーディネーター（以下、難病 Co）についてのアンケート調査

平成 30 年に難病医療提供体制整備事業、難病特別推進事業要綱の一部改正のもと、各都道府県に難病診療連携拠点病が設置、難病診療連携コーディネーター・難病診療カウンセラーが配置され、下記の 5 つの体制が求められています。（県発 0329 第 4 号平成 30 年 3 月 29 日）

- ① 早期に正しい診断ができる体制。
- ② 診断後はより身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制。
- ③ 移行期医療にあたって、小児科と成人診療科が連携する体制
- ④ 遺伝子診断等の特殊な検査について、倫理的な観点も踏まえつつ幅広く実施できる体制。
- ⑤ 地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、治療と就労の両立を支援する体制。

このアンケートでは、難病 Co についてお尋ねいたします。できるだけ多くの方にお答えいただきたく、難病 Co についてよくご存じの方もそうでない方も、ぜひご回答にご協力いただけますと幸いです。

下記の QR コードを読み取りアンケートフォームにてご回答ください。（途中、回答不要な項目が表示されることがありますが、その場合は回答せずに先にお進みください。回答所要時間の目安は 5 分程度です）

